告　示

裁　判　試　験

平成27年度裁判所職員採用試験施行計画

平成27年2月20日
最　高　裁　判　所

最高裁判所は、平成27年度中に、次のとおり採用試験を施行する予定です。
各採用試験の受験に必要な事項は、それぞれ公告日付けの官報に掲載して告知する予定です。

〔採用試験〕	〔受験資格〕	〔公告日〕	〔申込受付期間〕	〔第1次試験日〕	〔第2次試験日〕	〔第3次試験日〕	〔最終合格者発表日〕
裁判所職員採用総合職試験 （裁判所事務官、院卒者区分）	昭和60年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの １　大学院の修士課程又は専門職大学院の課程を修了した者及び平成28年３月までに大学院の修士課程又は専門職大学院の課程を修了する見込みの者 ２　最高裁判所が１に掲げる者と同等の資格があると認める者	４月１日	４月２日～４月13日	５月31日	７月４日（政策論文試験及び専門試験） ７月８日～７月21日（人物試験）	８月６日～８月12日	８月25日
裁判所職員採用総合職試験 （家庭裁判所調査官補、院卒者区分）	昭和60年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの １　大学院の修士課程又は専門職大学院の課程を修了した者及び平成28年３月までに大学院の修士課程又は専門職大学院の課程を修了する見込みの者 ２　最高裁判所が１に掲げる者と同等の資格があると認める者	４月１日	４月２日～４月13日	５月31日	７月４日（政策論文試験及び専門試験） ７月８日～７月17日（人物試験）		８月18日
裁判所職員採用総合職試験 （裁判所事務官、大卒程度区分）	１　昭和60年４月２日から平成６年４月１日までに生まれた者 ２　平成６年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの ⑴　大学を卒業した者及び平成28年３月までに大学を卒業する見込みの者 ⑵　最高裁判所が⑴に掲げる者と同等の資格があると認める者	４月１日	４月２日～４月13日	５月31日	７月４日（政策論文試験及び専門試験） ７月８日～７月21日（人物試験）	８月６日～８月12日	８月25日
裁判所職員採用総合職試験 （家庭裁判所調査官補、大卒程度区分）	１　昭和60年４月２日から平成６年４月１日までに生まれた者 ２　平成６年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの ⑴　大学を卒業した者及び平成28年３月までに大学を卒業する見込みの者 ⑵　最高裁判所が⑴に掲げる者と同等の資格があると認める者	４月１日	４月２日～４月13日	５月31日	７月４日（政策論文試験及び専門試験） ７月８日～７月17日（人物試験）		８月18日
裁判所職員採用一般職試験 （裁判所事務官、大卒程度区分）	１　昭和60年４月２日から平成６年４月１日までに生まれた者 ２　平成６年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの ⑴　大学を卒業した者及び平成28年３月までに大学を卒業する見込みの者並びに最高裁判所がこれらの者と同等の資格があると認める者 ⑵　短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び平成28年３月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者並びに最高裁判所がこれらの者と同等の資格があると認める者	４月１日	４月２日～４月13日	５月31日	７月８日～８月７日		８月27日
裁判所職員採用一般職試験 （裁判所事務官、高卒者区分）	１　平成27年４月１日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して２年を経過していない者及び平成28年３月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 ２　最高裁判所が１に掲げる者に準ずると認める者	５月20日	７月14日～７月23日	９月13日	10月16日～10月29日		11月13日